

浅川町上水道事業経営戦略

令和3年3月策定
(令和8年3月改定)

浅川町建設水道課

浅川町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県浅川町

事 業 名 : 浅川町上水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和49年5月20日	計画給水人口	6,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	5,427 人
		有収水量密度	0.14 千m ³ /ha

② 施 設

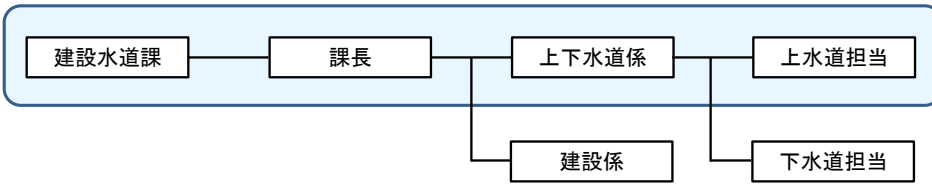
水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他					
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	97.0 千m		
	配水池設置数	8				
施 設 能 力	2,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	62.51 %			

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は用途別料金を採用しており、基本料金と超過料金及び水道メーター使用料の合計により、構成されています。							
	①水道料金							
	用 途	基本料金(税込) 1か月につき			超過料金(税込) 1m ³ につき			
	一 般 用	10m ³ まで	1,320円/m ³	209円/m ³				
団 体 用	20m ³ まで	2,640円/m ³						
営 業 用	200m ³ まで	24,200円/m ³						
臨 時 用	1m ³ につき	330円/m ³						
一 般 用 (共 用)	1世帯につき10m ³ まで	1,320円/m ³						
②水道メーター使用料(1か月につき1個あたり)								
口 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用料 (税込)	165円	275円	440円	550円	660円	3,300円	3,850円	4,400円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成9年4月1日							

④ 組織

- ・ 組織体制：建設水道課内の上下水道係（上水道担当）2名にて水道事業を運営
- ・ 年齢構成：30代 2名
- ・ その他：上下水道係（下水道担当）1名、建設係4名



(2) これまでの主な経営健全化の取組

これまで水道事業の経営健全化を図るため、水道料金システムや会計システム等を導入し業務の効率化を図りながら、水道水質検査業務や水道メーター検針業務等について、民間委託を活用することで経費の削減に努めています。また、コンビニエンスストア収納サービスを導入することで、使用者の利便性を高め、収納率の向上に寄与しております。令和6年度には上下水道係として組織再編を行い、経営体制の強化・効率化を実現しました。今後も厳しい水道経営が予測されますが、収益減収の軽減に努め維持管理による経費の削減を行い経営の健全化を図ります。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

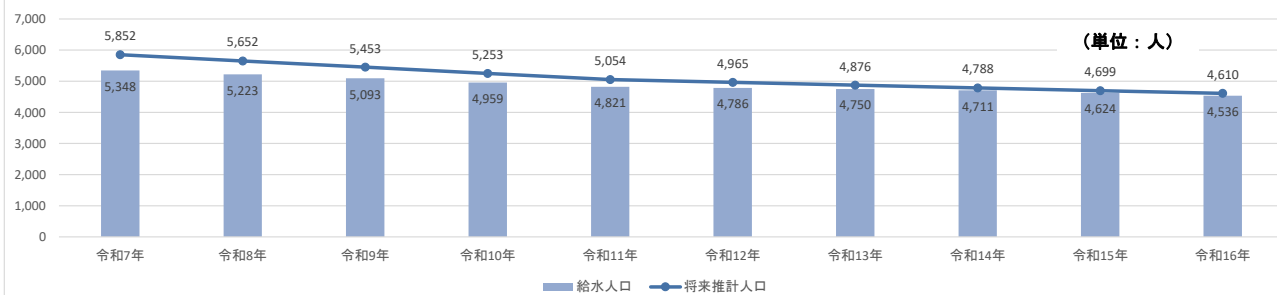
別紙 経営比較分析表(令和6年度)のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

将来の給水人口については、「浅川町人口ビジョン」、国立社会保障・人口問題研究所による人口推移を参考にしました。全国的な人口減少が見られる中、少子高齢化の影響等も伴って、浅川町の給水人口は減少傾向が続くと予測されます。

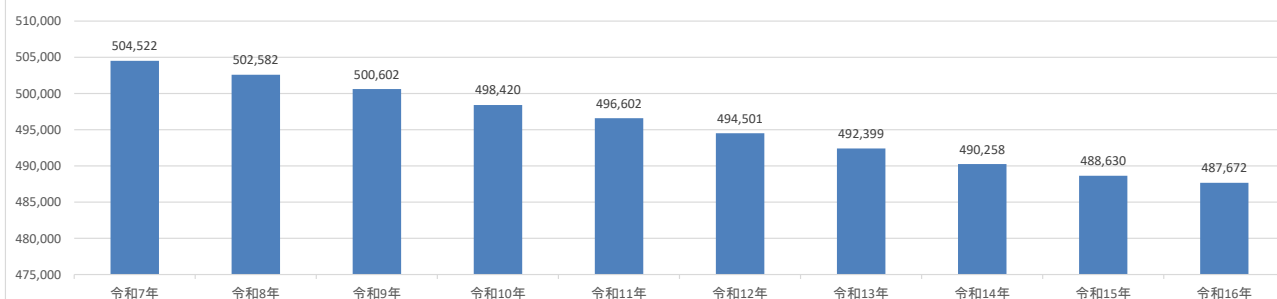
給水人口の予測



(2) 水需要の予測

新たな水需要者の見込みはなく、既存の利用者においても、生活様式の変化に加え節水意識の高まりや節水機器の普及により、水需要の増加は期待できない状況にあります。今後も給水人口の減少に伴い、配水量及び有収水量も減少傾向が続いていくことが予測されます。

水需要の予測



(3) 料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い料金収入の減少が見込まれることから、現在の料金体系を維持した場合、水道事業の運営に影響を与えることが予測されるため、料金改定の検討も視野に入れつつ、収納率の向上や有収率の改善を図る必要があります。

(4) 組織の見通し

現在は事業の経営・経理、水道施設の維持管理や緊急対応といった業務を2名体制で行っており、多様化・高度化する水道業務へ対応するためにもこれ以上の人員削減は困難な状況です。
今後も水道事業を安定して持続させるため、事業運営に必要な知識及び技術の継承を行い、適切な人材育成に取り組みます。

3. 経営の基本方針

浅川町上水道事業の基本方針は、浅川町地域水道ビジョンで述べられているように「水資源の確保と水道の整備」です。この基本方針に従い、水道事業が目指す将来像を以下のように設定し、これに向けた施策を実施していきます。

- 1 安定した水資源の確保
水源の適正揚水量に努め、水源能力の維持、新規水源の確保に努めます。
- 2 安全で安心できる水の安定供給
老朽化施設の更新、石綿セメント管・老朽管の更新や重要施設管路の耐震化を行い、災害に強い水道を目指します。
- 3 経営基盤の強化
財政状況が厳しくなることが予想されることから、水道料金の見直しや事業の効率化を図り、経営基盤の強化を目指します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・ 管路更新率：1.67% (←1.25%) ・ 有収率：85.0% (←78.87%) ・ 管路経年化率：35.0% (←36.97%) ・ 基幹管路耐震適合率：51.3% (←27.3%)

配水管整備計画に基づき適切なペースで管路の新設及び更新を行い、安定した水量を確保するため新規水源の整備に努めます。

主な事業計画は以下のとおりです。

- ・ 配水管整備事業(毎年度実施)
- ・ 老朽管更新事業(下水道移設工事含む)
- ・ 新規水源整備事業
- ・ 石綿セメント管更新事業
- ・ 重要管路耐震化事業

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	・ 経常収支比率：95.0% (←88.44%) ・ 累積欠損金比率：30.0% (←201.31%) ・ 料金回収率：85.0% (←77.37%)

料金収入の見通しについては、給水人口予測及び水需要予測を踏まえ、現行の料金体系を基準に算出しました。
収益的収入については、一般会計からの補助金を見込んでおり、収益的支出は令和6年度までの実績や令和7年度予算を考慮のうえ設定しています。

建設改良事業の財源は、下水道工事等に伴う工事負担金や一般会計からの出資金を見込み、企業債の支払いや残高を踏まえ経営悪化としない範囲で企業債を活用し、資金の確保を図ります。

累積欠損金比率の軽減を図るため、未処理欠損金の処分について検討します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、大きな業務内容変更の予定がないため直近の実績を基に物価上昇率を考慮した経費を見込み、委託業務の内容等を精査し経費削減に努めます。
 修繕費については、過去の実績の平均額を基に物価上昇率を考慮した経費を見込んでいますが、定期的な点検による早期発見と修繕に努め施設・設備の長寿命化を図ります。
 動力費については、水需要の減少が見込まれますが、物価上昇率を考慮し、微減とします。なお、浄水場の設備更新時には高効率な機器や省エネルギータイプの機器を導入し、新電力等の活用を検討することで動力費の削減に努めます。
 職員給与については、概ね現状維持で算出しており、必要最低限での職員により事業を運営します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	国や県を中心とした広域連携等の取組状況や、近隣自治体の動向を十分に注視しながら検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現時点で PPP/PFI等の民間活用手法の導入予定はありませんが、今後の国の動向等を注視していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設及び設備の老朽化の度合いや耐震性能を考慮しながら、更新を行い長寿命化及び投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口の減少に伴い、既存施設・設備の更新を行う際は、水需要の予測に基づいた適正な施設・設備の規模を検証し、ダウンサイジング等も考慮した計画を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の予測に基づき適正な規模を検証し、スペックダウン等も考慮した設備の合理化を検討していきます。
その他の取組	施設・設備については、保守・点検を実施し適切な維持管理に努めます。また、定期的な漏水調査を実施し、有収率の更なる向上に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	今後の経営状況にもよりますが、持続可能な健全経営を行うためにも資金の確保に努め、必要に応じて水道料金の見直しを検討します。
企 業 債	世代間負担の公平性を確保し、企業債は必要最小限として企業債残高の抑制に努め、借入額の平準化を図ります。
繰 入 金	経営状況を把握しながら一般会計との協議により、適正な額を繰り入れます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	今後の状況により、有効活用できる資産が発生した場合に検討します。
その他の取組	様々な角度から情報収集を行い、料金収入以外での財源の確保について検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	適切に事業の進捗管理を行うとともに、経営戦略の事後検証を実施し必要に応じて見直しを図ります。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

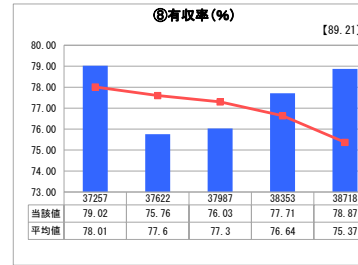
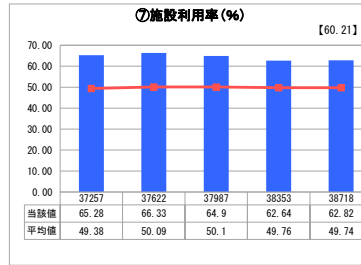
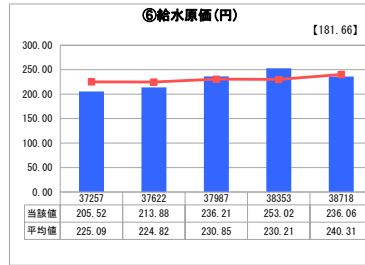
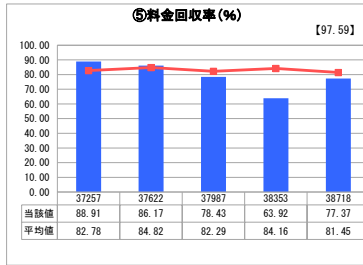
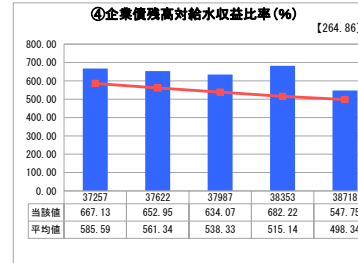
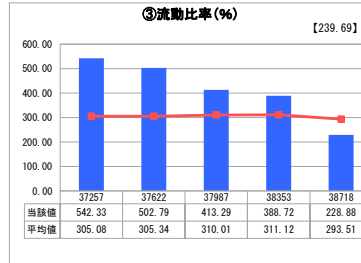
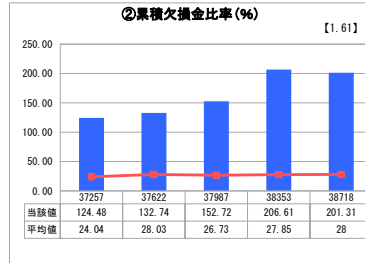
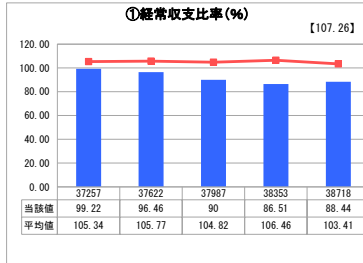
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	73.91	98.79	3,575	

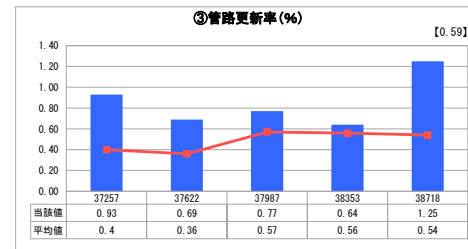
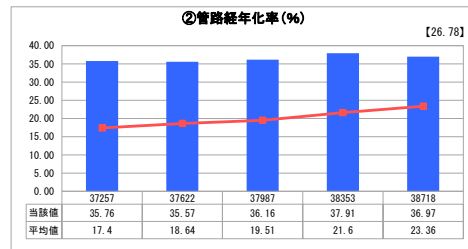
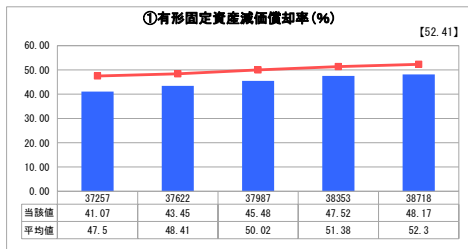
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,782	37.43	154.48
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,470	36.50	149.86

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 前年度より若干上昇したものの、依然数値が100%を下回っている厳しい経営状態である。更新投資等に充てる財源確保のためにも更なる費用削減に取り組む必要がある。
- 前年度より若干減少したものの、類似団体と比較しても数値が高いため、支出の抑制と給水収益等の確保に努める必要がある。
- 数値は100%を超えているが、年々減少傾向にあり、昨年度は大幅な減となってしまった。現金も減少傾向にあるため、収入源の確保が課題となる。
- 類似団体平均値と比較すると高い水準にあり、設備の更新時期を先延ばししている状況にあるため、計画的な設備更新が必要である。
- 給水原価と供給単価が乖離しており、適切な料金水準を設定するよう努める必要がある。
- 有収率の上昇により有収水量が増加したため前年度より数値が減少したが、引き続き費用削減等経営改善の検討が必要である。
- 現在の配水量においては、適切な施設利用状況と規模であり、効率的な利用がされているといえる。
- ここ数年は上昇傾向にあり、類似団体平均値を上回ったが、今後も漏水等の原因を特定し、有収率を上させる必要がある。

2. 老朽化の状況について

- 上昇傾向にあり、老朽化が確実に進行している。更新費用が高額となる施設も多いため、効率性と合理性を考慮し施設更新を行う必要がある。
- 類似団体平均値及び全国平均と比較しても大幅に上回っている。前年度比で減少はしたが、老朽管の状況を把握し、適正な維持管理による管路の長寿命化を図りつつ、計画的な更新が必要である。
- 類似団体平均と比べて上回っており、今後も投資可能財源等を勘案し耐震性能を有する配水管への更新を実施していく。

全体総括

今後も給水人口減少等による給水収益の落ち込みが予測されるが、経営戦略に基づき資本の確保及び事業の効率化を行い、老朽施設及び管路の更新等、適切な対策を講じながら健全な経営を保持できるよう努める必要がある。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債				10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	63,068	64,874	60,728	60,107	48,896	44,568	36,775	36,971	36,504	36,828	36,994	37,331
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金		4,290										
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金				10,800	10,800	10,800	10,800					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)	63,068	69,164	60,728	80,907	69,696	65,368	57,575	56,971	56,504	56,828	56,994	57,331
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	63,068	69,164	60,728	80,907	69,696	65,368	57,575	56,971	56,504	56,828	56,994	57,331
	資本的支出	1. 建設改良費	117,331	25,000	25,000	57,500	57,500	57,500	57,500	50,000	50,000	50,000	50,000
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		43,889	47,059	48,315	48,187	35,508	31,372	23,552	23,943	23,008	23,657	23,990	24,663
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	161,220	72,059	73,315	105,687	93,008	88,872	81,052	73,943	73,008	73,657	73,990	74,663	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	98,152	2,895	12,587	24,780	23,312	23,504	23,477	16,972	16,504	16,829	16,996	17,332	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	98,152	2,895	12,587	24,780	23,312	23,504	23,477	16,972	16,504	16,829	16,996	17,332
	2. 利益剰余金処分数額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	98,152	2,895	12,587	24,780	23,312	23,504	23,477	16,972	16,504	16,829	16,996	17,332	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	506,593	459,534	458,278	468,406	481,085	485,221	493,041	502,650	503,585	502,936	502,603	501,930	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		6,047	5,359	4,690	4,009	3,571	3,296	3,165	3,125	3,238	3,360	3,474	3,582
	うち基準内繰入金	2,015	1,702	1,416	1,128	890	751	686	669	655	653	650	650
	うち基準外繰入金	4,032	3,657	3,274	2,881	2,681	2,545	2,479	2,456	2,583	2,707	2,824	2,932
資本的収支分		63,068	34,875	35,728	38,107	23,897	19,569	11,776	11,971	11,504	11,829	11,995	12,332
	うち基準内繰入金	13,819	14,097	14,379	13,879	7,118	4,878	792	809	159	163		
	うち基準外繰入金	49,249	20,778	21,349	24,228	16,779	14,691	10,984	11,162	11,345	11,666	11,995	12,332
合 計	69,115	40,234	40,418	42,116	27,468	22,865	14,941	15,096	14,742	15,189	15,469	15,914	